

輸出貿易管理令の一部を改正する政令案要綱

第一 国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、ロシアを仕向地とする暴動又は騒乱の鎮

圧用の放水砲を用いた装置等の輸出について承認を要することとする。

(本則関係)

第二 この政令は、令和五年二月三日から施行すること。

(附則関係)